

令和7年12月 3日

東松島市議会議長 石森 晃寿 様

会派名 自民党新清風会  
代表者氏名 井出 方明

### 活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の活動等を実施したので、報告します。

1 活動の項目（該当を○で囲む）

○調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：

自民党新清風会行政視察研修

3 実施期日：

令和7年11月4日（火）～令和7年11月6日（木）

4 活動成果：

・茨城県牛久市

牛久市への視察研修では、「幼児教育センター」を核とした強固な幼保小連携推進体制が公私・施設類型を問わず確立されていることを確認した。同センターには幼児教育アドバイザー兼架け橋期コーディネーターが配置され、茨城大学との連携により専門的な研修とカリキュラム開発が継続的に行われており、幼児教育の質の向上と、保育者・小学校教員の資質向上に大きく貢献している。特に、幼児期から児童期への「段差」に着目し、全小学校区で「育てたい子ども姿」を共有しつつ「架け橋カリキュラム」を策定・実践することで、円滑な接続を具体的に実現している。また、福祉部門や教育センターと連携した巡回相談サポートチームによる多機関連携体制も整備され、特別支援教育を見据えた特別な配慮を要する幼児の早期発見・早期サポート体制が機能していた。本市が幼保小連携の体制整備を進めるにあたり、「幼児教育センター」のような専門職を配置した恒常的な推進組織の設置が最も重要な示唆となった。



・埼玉県ふじみ野市

ふじみ野市の学校給食事業は、「生きた教材」としての役割を最大限に果たすため、高い安全管理と多角的な食育活動を両立させている点で先進的である。特に評価される成果は以下の3点に集約される。第一に、安全基準の徹底として、合成添加物や遺伝子組み換え食品を排除し、天然だしを使用するなど、食の質への強いこだわりが見られた。第二に、地域との連携強化として、「みどりの学校ファーム」による生産から調理、販売体験に至る一連の農業体験を通じた食育が充実しており、郷土愛の育成に貢献している。第三に、リスク管理体制の強化として、食物アレルギー対応を「乳+卵除去食」に一本化し、専用調理室を設けることで、調理現場の負担軽減と安全性の向上を図る英断がなされていた。給食運営・維持管理費を市が負担し、食材費の一部を一般財源から補助するなど、積極的な財源投入が、単なる栄養補給に留まらない教育的な給食運営を支えている。本市が長期包括委託への移行を検討するにあたり、ふじみ野市のような高い安全基準と緻密な食育体制を維持・強化するための行政運営のあり方が重要な指針となる。

・埼玉県 北葛飾郡 杉戸町

杉戸町の視察では、人口減少・空き家増加を「私たち」の責任と捉え直し、民間主導・官民連携による「圧倒的ホームタウン」への転換モデルを確認した。成功の鍵は、遊休不動産を「余白」として価値化し、リノベーションスクールで起業者を育成、低リスクで挑戦できる「100 棚商店街」などで多様なプレイヤー層を巻き込んでいる点にある。さらに、計画策定と並行し公共空間で「マチナカリビング」などの社会実験を先行させ、実践を通じて「やりたい空気を育てる」手法を徹底していた。「ココティすぎと」のような多機能複合拠点を核に、まち全体を「経営」する姿勢は、本市が抱える課題解決の重要な指針となる。

5 添付書類：視察報告書



## 視察報告書

会派 自民党新清風会  
実施日 令和7年11月4日(火) 14:30~16:00  
場所 茨木県 牛久市役所  
視察テーマ 牛久市では、平成17年、18年度文部科学省指定事業として、幼保省連携を進めている先発事例を調査し、本市における体制整備・カリキュラムづくり・職員研修・家庭支援のありかたを検討することを目的とする。  
担当説明員 牛久市 教育委員会 小川 茂 教育部長  
                  〃 教育支援課 松田 啓寿 課長補佐  
牛久市 幼児教育アドバイザー 綿引、中村  
                  兼架け橋期コーディネーター  
同席者 牛久市議会 小松崎 伸 議長  
牛久市議会事務局

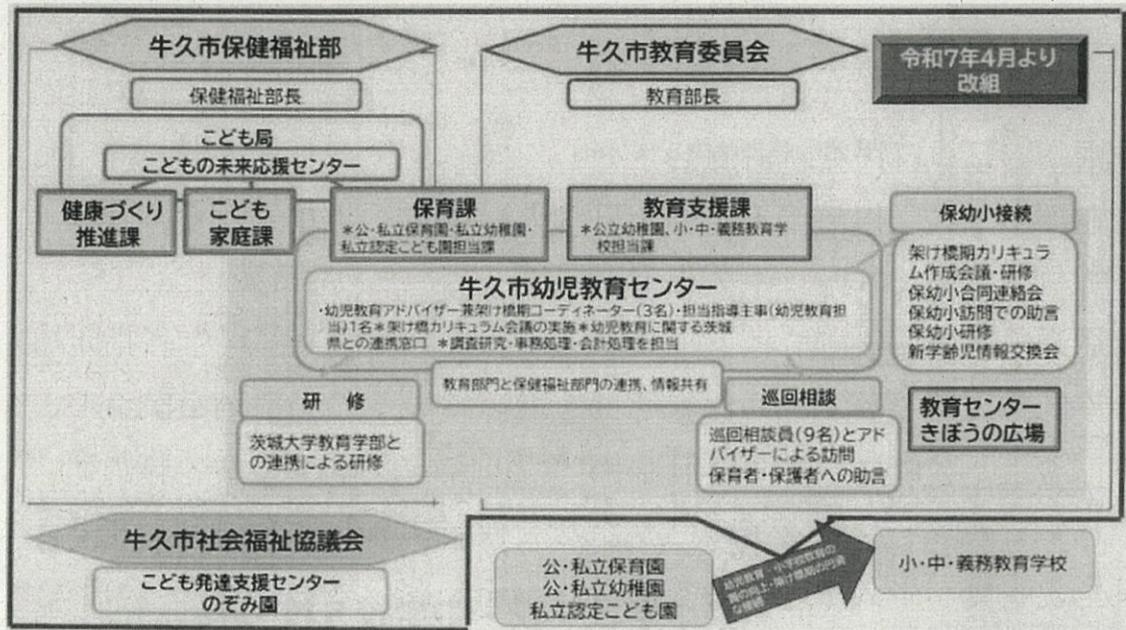
### 牛久市概要

人口 83,582人 (R7.1)  
小・中学生 約6,057人 (R7.4)  
幼児(在籍者) 約1,560人 (令和6年度)

### 牛久市の幼児教育施設について

保育園 公立3園 私立16園 (内小規模保育園3園)  
幼稚園 公立1園 私立 2園  
認定こども園 3園  
小学校 7校  
中学校 5校  
義務教育学校 1校

## 幼児教育センター事業



### ◎幼児教育センターの役割

#### ①保幼小接続

- 幼保小研修      ○保幼小合同連絡会（年3回、管理職・担当者）
- 訪問での助言   ○新学齢児童情報交換   ○相互参観
- カリキュラム作成会議・研修（専門家・担当者）

#### ②巡回相談

- 巡回相談員（9名）とアドバイザーによる幼児教育施設巡回
- 巡回相談サポートチーム会議（こども局こどもの未来応援センター・社会福祉協議会こども発達支援センター・教育センターきぼうの広場）同会議で新学齢児童情報交換を行っている。

#### ③研修

- 茨城大学教育学部との連携による研修
- 茨城大学教育学の教員がアドバイザーや巡回相談員やカリキュラム・マネジメントに関する研修講座の開催、保幼小合同連絡会議の実施、架け橋カリキュラム開発などに関わっている。

### ○保護者と教員の合同研修

幼児教育センターが主体となって計画し、「保幼小合同研修」、「4・5歳児担当者研修」等、年4回を実施している。その他、各小学校区ごとの保幼小連絡会が主体となって計画した内容で交流を行っている。

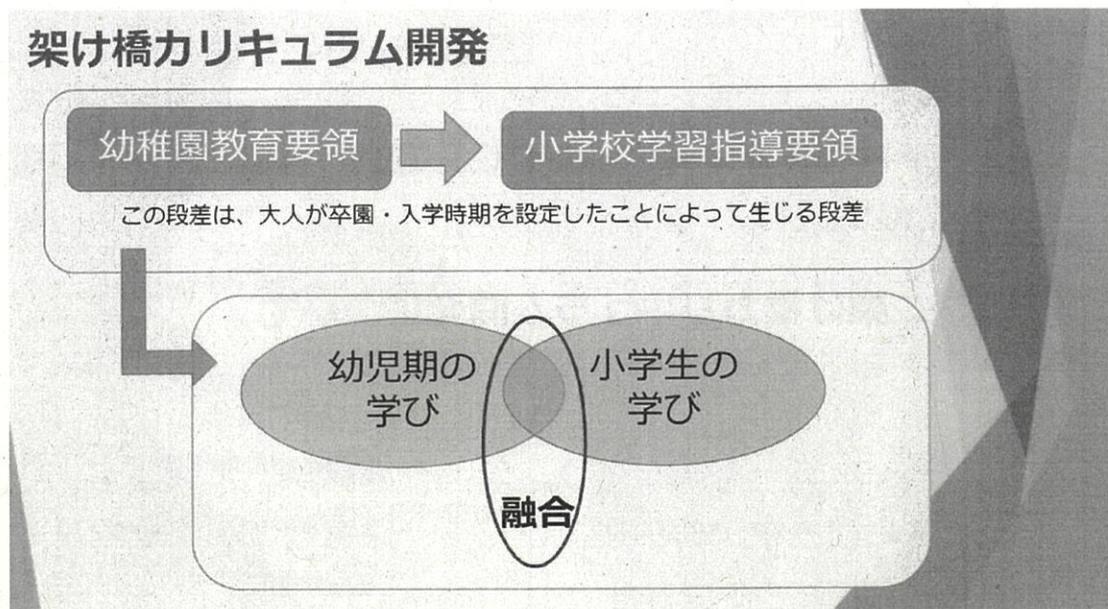
### ◎保幼小連携・推進体制

- ・保幼小連携の基本方針「牛久市学校教育ガイドブック（令和7年度版）幼児教育センター事業」で示している。
- ・保幼小連携は幼児教育センターが担当。幼児教育センターは教育委員会 教育支援課内に設置され、幼児教育アドバイザー兼架け橋期コーディネーター3名、幼児教育担当指導主事1名が配置されている。

### ◎架け橋カリキュラム開発について

幼児期⇒児童期⇒青年期

この「段差」をふまえて、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を考える



### ○保幼小接続カリキュラムの策定方法

保幼小連絡会、4・5歳児担当者会議において、小学校区ごとにグループを編成、育てたい子どもの姿を共有し、専門家の指導を受けながら、架け橋カリキュラムを作成している。

### ○園児と1年生の交流活動・情報引継ぎの仕組み

・交流活動は各小学校区ごとに保幼小連絡会を設置、各幼児教育施設及び小学校管理職と保幼小接続コーディネーターが年間計画を作成、計画に基づいて実施。

・情報引継ぎは「新学齢児情報交換会」を年度末に実施している。幼児教育施設保護者と小学校教員、教育センターきぼうの広場やこども発達支援センターのぞみ園の職員が参加し新学齢児の配慮事項、支援方法等を引き継いでいる。

### ○保護者への周知、相談支援体制

・教育センターきぼうの広場が毎月就学相談会を開催し、保護者の相談に対応している。

### ○発達支援や特別支援教育との連携方法

・専門家による巡回相談は、子育てに対し特別なニーズを要する保護者の相談を受け、子育て支援につなげられるようにしている。

・就学時検診のスクリーニング検査では、教育センターの相談員、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設と連携を図り、早期の支援に努めている。さらに3歳児検診においても、関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児の早期発見、サポートにつなげている。

### 成果

- ・幼児教育センター事業を進め、公私や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や保幼小連携の充実、保育者と小学校教員の資質向上を図ることができた。
- ・学校と幼児教育施設の相互理解は重要であり、理論的なアプロ

一ちも踏まえ、架け橋カリキュラム開発へとつなげることができた。

#### 課題・改善・強化策

- ・職員相互参観の拡大充実を図り、さらなる資質向上を目指す。
- ・作成したカリキュラムによる実践を踏まえた、PDCA サイクルでの改善を継続する。
- ・幼児と児童の交流は、従来の交流にとらわれない多様な交流の仕方を検討し、円滑な接続に資する交流の在り方を検討する。
- ・保護者への周知方法について検討し、啓発、理解に努める。特別支援の視点では、5歳児検診（4歳児も検討）でのスクリーニングによる早期発見、サポートを検討している。

#### 所感

牛久市においては、「幼児教育センター」を核とした一貫性のある強力な推進体制が確立されており、公私や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続が実現していることが確認できました。特に本市が今後、幼保小連携を進める上で、以下の3点において重要な示唆を得た。

##### 1. 推進体制の強固さと専門性の確保

- ・牛久市の根幹は、教育委員会の教育支援課内に「幼児教育センター」を設置し、幼児教育アドバイザー兼架け橋期コーディネーターを配置している点にある。
- ・一元的な推進体制: 全ての幼保小施設に対する指導や連携をセンターが一元的に担い、「牛久市学校教育ガイドブック」で連携の基本方針を明確化しているため、全市的な統一性が保たれている。
- ・専門家の活用: 茨城大学教育学部との連携により、理論に基づいた研修やカリキュラム開発が行われており、専門性の高い視点が継続的な改善（PDCA サイクル）を支えている。

- ・牛久市では公私を超えた連携を推進するため、教育委員会内に専属の専門職を配置した恒常的な推進組織がある。

## 2. 「架け橋カリキュラム」開発による接続の可視化

- ・単なる交流活動に終わらず、接続期の「段差」を考慮に入れた「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を連動させた取り組みが展開されていた。

- ・共通理解の形成: 小学校区ごとにグループを編成し、「育てたい子どもの姿」を共有した上でカリキュラムを作成する手法は、幼保小の職員間の相互理解を深め、実効性のある接続を可能にしていた。

- ・成果と課題の明確化: カリキュラムによる実践を踏まえ、PDCAサイクルで継続的な改善を図っている。

- ・牛久市では、質の向上を目指し、専門家の指導の下、全小学校区で「架け橋カリキュラム」を策定・実践する体制を構築し、継続的な評価と改善を行う仕組みをしている。

## 3. 特別支援教育を見据えた切れ目のない家庭支援

幼児教育センターが中心となり、発達支援や特別支援教育の視点から、きめ細やかな支援体制が整備されている。

- ・多機関連携: 巡回相談サポートチーム会議において、こども局、社会福祉協議会、教育センターなど多機関が連携し、新学齢児童の情報交換を行っています。

- ・早期発見・早期支援: 就学時検診のスクリーニング検査や、3歳児検診における関係機関との連携を通じて、特別な配慮を要する幼児の早期発見・早期サポートに努めてた。

- ・家庭支援の強化策として、教育委員会と福祉部門との連携強化が必要である。牛久市が検討している5歳児検診（4歳児も）でのスクリーニングによる早期サポートは、積極的に検討すべき重点事項である。

## まとめ

牛久市の取り組みは、「組織的な力」と「専門的な知見」によって、幼保小連携を単なる交流から「幼児教育の質の向上」と「円滑な進学」へと昇華させている。本市が目指す体制整備、カリキュラムづくり、職員研修、家庭支援のあり方を検討するにあたり、「幼児教育センター」のような推進組織の設置と専門家の登用、そして小学校区ごとの継続的なカリキュラム実践を核とした計画を、策定・実行に移すべきである。

## 視察報告書

会派 自民党新清風会  
実施日 令和7年11月5日(水) 13:30~15:30  
場所 埼玉県 ふじみ野市

視察テーマ ふじみ野市では安全に配慮し、かつ食育にあつたての学校及び家庭、地域との連携のなかで、学校農地の活用や地域食材の活用、給食試食会など特色のある学校給食を運営している。

本市は、開始来10年間のPFI事業(BOT方式)が令和8年3月31日に事業が満了となり、令和8年度から長期包括委託(10年間)により、維持管理運営包括委託事業として実施する予定である。そこで、ふじみ野市の取組み事例を調査し、今後の行政運営のしることを目的とする。

担当説明員 ふじみ野市 教育委員会 教育部  
学校給食課 山崎 純 課長  
学校給食課 あおぞら学校給食センター  
大高 修一 所長  
学校給食課 なの花学校給食センター  
寺沢 武 所長  
学校給食課 泉保 知加子 係長  
学校給食課 篠原 宏典 主幹  
同席者 ふじみ野市議会事務局 粕谷 直樹 局長

### ふじみ野市概要

人口114,506人(R7.4.1)

## ○ふじみ野市の学校給食について

### ・学校給食の目標

学校給食法では、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的としています。

### ・学校給食の目標

学校給食は生きた教材、大事な授業です。学校給食は、学校給食法第2条に定められた以下の目標のもとに教育の一環として実施しています。

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7. 食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと、また食育の観点からも、食の大切さや楽しみを実感できるよう、生きた教材として安全で安心な食事の提供をしています。

## 学校給食運営の仕組

教育委員会 教育部 学校給食課に2つの給食センターが配置

- ・あおぞら学校給食センター（市直営）

小学校5校（2,576食）中学校3校（1,574食）

事務職：2名 栄養士：3名

平成17年9月開設

- ・なの花学校給食センター（㈱ふじみ野学校給食サービスに委託）

小学校7校（3,537食）中学校3校（1,609食）

事務職：2名 栄養士：4名

平成28年4月開設

- ・学校給食センター運営審議会

教育委員会の諮問に応じ学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議（小中学校長・PTA・学校給食主任・所轄保健所職員・学校医・薬剤師）

- ・学校給食運営委員会

市内各学校の学校長が作成した食育計画に基づいて実施栄養教諭等による円滑な給食の推進を図ることを目的としている

- ・学校給食献立検討会

学校給食献立の実施内容に関わることを検討

（学校給食課長・所長・栄養士・学校給食主任・調理員）

- ・学校給食用物資選定委員会

市が定めた学校給食用物資規格に基づいた書類・見本審査

（学校給食課長・所長・副所長・栄養士・調理員）

## 給食費（令和7年度）

	月額	実施回数	1食単価
小学校	4,300円	190回	248円
中学校	5,100円	187回	300円

- ・市からの給食費補助はしていない。
- ・学校給食センターの運営・維持管理費は市で負担
- ・食材費を給食費として保護者が負担
- ・食材の高騰もあり、令和7年度は給食事業の23%は一般財源からの支出となっている

## ○ふじみ野市の給食の特色

### 1.食品・食材は安全

- ・合成食品添加物や遺伝子組み換え食品等の排除（書類審査の実施）
- ・おいしいものを使用（見本審査の実施）
- ・ハム・ウイナー類、練製品等は発色剤等無添加
- ・食材は基本的に国内産（肉・野菜・果物など）
- ・りんご、巨峰の長野県信州産直組合から産地直送（減農薬・無袋）

### 2.地元農産物を使用（県内産24.3%使用）

- ・郷土への愛着と理解を深める
- ・人参、ほうれん草、枝豆、長ネギ、水菜、小松菜、かぶ、里芋等  
地元農家が育てた野菜を使用（いるま野農業協同組合から購入）
- ・地元でとれた小松菜を使った「ふじみ野メンチカツ」を提供

### 3.季節感を大切に

- ・日本の素敵な四季を味わい感じてもらう
- ・旬の野菜・果物などを積極的に使用

### 4.お米を中心に

- ・食文化の伝承と生活習慣病予防
- ・主食：週に米飯を3回、パンと麺を1回ずつ
- ・炊き込みご飯の実施（竹の子ご飯・ピラフなど）

### 5.素材を活かした手作り給食（安全で美味しい真心込めた給食）

- ・シチュー類のルー・タレ・ソース・天ぷらなども手づくり
- ・豚肉・鶏肉・魚などの食材を使用した一品料理など
- ・野菜や魚介類、茸、海藻類などを積極的に使用

## 6.味のベースは天然のだし汁

- ・正しい味覚を育てる
- ・かつお節、昆布、煮干、鶏ガラ、豚骨、野菜などを使用

## 7.特別給食の実施

- ・食への関心、楽しさ、マナーなどの理解
- ・リクエスト給食、行事やイベントなど、季節の献立を毎月取り入れ、日本の四季を通して育まれてきた食文化を伝えている

## ○食育活動について

### ①食に関する指導

給食を「生きた教材」、栄養バランスのとれた給食の献立が「食の教科書」とし、栄養教諭、学校栄養職員が学校に出向き指導を行っている。

### ②「ふじみん給食レター」

食材の栄養や旬、行事食などを月に4～6回程度、教室に掲示できるように全クラスに配布

### ③「産地だより」

地域でとれる地場産物の情報をまとめ、ポスターを制作、各学校で掲示している。

### ④「ふじみ野菜マップ」

市内で生産されている農産物をまとめ、市内の小・中学校の社会科副読本の掲載や市内イベント会場に掲載している。

### ⑤食育だよりの発行

学期ごとに給食メニューの紹介の他、栄養・衛生・健康などの食関連情報を掲載

### ⑥食育学校訪問の実施

各学校小学3年生のクラスを給食センター栄養士が訪問し、会食を交え、朝食の大切さなど毎年テーマを決め、手作りの食育教材を活用し巡回指導している。

## ⑦調理員の学校訪問の実施

調理員が小学校に出向き、児童と会食。子供たちと同じ目線で給食を食べることは、給食を作る者にとっても重要で貴重な場である。野菜が子供たちの口の大きさに合わせて切られているか、味付けはどうかなど、得た情報を明日からの調理作業にいかしている。

## ⑧給食センターの訪問の実施

給食センターに小学校の児童が訪問し、自分たちが毎日食べている給食がどのように作られているかを近くで見ることができ、調理に使用している調理器具に触れたり、給食センター所長や栄養士から話をなど、楽しく給食を学習する場としている。毎回、多くの質問が子供たちから寄せられている。

## ⑨保護者対象給食試会の実施

学校給食の理解を深め、食育の大切さについて考えるなど、保護者の方との情報交換を行い交流を深めている。

## ○食物アレルギー対応について

- ・保護者からの「食物アレルギー対応申請書」に基づき実施
- ・アレルギー対応食（除去食）を3種類から「乳+卵除去食」に1本化（令和元年度2学期より）
- ・飲料牛乳（他乳製品含む）に限り代替品（お茶）を提供
- ・食物アレルギー対応食専用調理室で調理
- ・複数の種類の除去食を同じ調理場で作ると、別のアレルゲンが混ざってしまうコンタミネーション（混入）のリスクが高まるため、最もアレルギー対応のニーズが高い「乳」と「卵」に絞り、その1種類を専用の調理スペースや器具（自治体によっては）で徹底して調理することで、安全性を高めることができる。
- ・調理作業の負担軽減と効率化からも多品目の除去食を毎日異なる献立で調理することは、給食センターにとって極めて複雑で大き

な負担となる。特に対応児童数の増加や調理員不足の中、「乳+卵除去食」という最もニーズの高い単一のメニューに絞り込むことで、調理・配食時のミスを防ぎ、作業を効率化できるため。

○食材の調達方法について

- ・野菜等の食材は入札（毎月）を行っている。
- ・野菜等高騰しているが業者には入札額で対応いただいている。

○学校給食費納付方法

- ・口座振替（基本）
  - ・口座振替できなかった場合、納付書での支払いとなる  
銀行窓口、市の窓口、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでも可能
- ⇒対応する支払い方が増え、未納対策につながっている。

○給食費未納の自動音声による電話催告について

納期限後に督促状を郵送する前に、早期に納付を促すことで、未納対策の効率化、未納率向上や未納の発生を防止するための取り組み。

納付期限が過ぎていること、納付をお願いする旨を伝えるメッセージ音声で納付を促し、それでも納付がされない場合、後日に文書で具体的な振替日や金額について案内（督促）する。効果督促状郵送前の初期段階で納付を促すことで、未納対策の効率化と収納率の向上を目指している。

## みどりの学校ファームについて

### 1.目的とねらい

「みどりの学校ファーム」は、学校単位で農園（ファーム）を設置し、児童・生徒が農業体験を通じて、以下の力を身につけることをねらいとしている。

- 生命や自然への理解: 植物の成長過程を観察し、命の大切さを学びます。
- 食への感謝: 収穫の喜びを知り、農家や食べ物への感謝の気持ちを育みます。
- 情操教育と社会性: 共同作業を通じて、協力性や協調性、社会性を養います。
- 環境への意識: 自然循環型の農業体験を通じ、環境への理解を深めます。

### 2.主な活動内容

ふじみ野市内の各学校は、それぞれの特色や環境を活かしながら、多様な農業体験活動を行っている。

#### ・栽培と収穫

稲作（水田・バケツ）、サツマイモ、大豆、季節の野菜（大根、トマト）などを栽培。

#### ・活用と食育

収穫した米や野菜を給食で活用したり、調理実習や餅つき大会などで活用。

#### ・社会学習

収穫した農産物の販売体験を行い、売上金を社会貢献（例：車椅子寄贈）を行っている

#### ・加工体験

麦から小麦粉、大豆から豆腐など、農産物から製品を作る過程を体験

- ・環境学習

給食の残菜をたい肥にして畑に施用し、自然循環によるエコロジ  
ーな農業を実践している。

### 3.地域との連携

- ・地元農協（JA）や地域農家から、作物の栽培技術や知識に関する指導や支援を受けている。
- ・PTA や学校応援団など、地域のボランティアが運営や農作業のサポートしている。

### 所感

ふじみ野市の学校給食事業は、「生きた教材」としての役割を最大限に果たすため、高いレベルで安全管理と食育活動を両立させている点が特筆される。

特に、以下の点は先進的で評価できる。

1. 安全基準の徹底: 合成食品添加物、遺伝子組み換え食品を排除し、天然だしを使用するなど、食の質と安全へのこだわりが非常に強い。
2. 地場産物の積極活用: 県内産 24.3%という具体的な目標を掲げ、地元の農産物を使ったメニュー（ふじみ野メンチカツ）を通じて、郷土愛と食育を結びつけている。
3. アレルギー対応の英断: 複数種類から「乳+卵除去食」への一本化は、調理現場の負担軽減と同時に、最も重篤なアレルギーへの対応の安全性を高めるための明確な方針であり、リスク管理の徹底が窺える。
4. 体験を通じた食育: 「みどりの学校ファーム」の活動が充実しており、生産、調理員との交流、センター訪問、販売体験といった子どもたちが地域社会や自然と深く関わりながら学ぶための、貴重な体験の場となっており、多角的なアプローチで、食の大切さを実感につながっている。

ふじみ野市の学校給食は、単なる栄養補給ではなく、「食」を通じた総合的な人間形成を目指す教育的な役割を、積極的な市財源の投入（運営費負担、食材費補助）と緻密な運営体制によって支えていることがわかる。

## 視察報告書

会派 自民党新清風会  
実施日 令和7年11月6日(水) 10:00~12:00  
場所 埼玉県 北葛飾郡 杉戸町  
視察テーマ 杉戸町は「東武動物公園駅東口通り線まちづくり構想」

に基づき、特色あるまちづくりを展開している。

本市の抱える問題は一般的な地方自治体同様に、人口減少や若者の流出、空き家の増加、地域内消費が少ないなどがある。同様の課題を持つ杉戸町では、ベットタウンからホームタウンへとまちづくりを進めている。杉戸町の取組み事例を調査し、今後の行政運営に資することを目的とする。

担当説明員	杉戸町	市街地整備推進室	篠原 衛	室長
	〃	〃	平井 徹	主幹
	〃	〃	吉岡 崇	主査
	〃	〃	尾場瀬 拓巳	主任
同席者	杉戸町議会	野口 俊彦	副議長	
	杉戸町議会事務局	富岡 英一	局長	
	〃	安藤 秀夫	主査	

### ○杉戸町の概要

面積 30.03・m<sup>2</sup>

人口 43,225人(2025年10月1日現在)

農地48.2% > 宅地23.0%

町の面積の多くを農地が占めており、古くから農業が盛んである。米づくりが中心、首都圏の供給地として、ネギ、キュウリなど野菜栽培も盛んであり、早生次郎柿、いちごなどの果物、シクラメン、

カーネーション、バラなど花卉も行われている。

工業・製造業は圏央道（首都圏中央連絡自動車道）などの広域交通アクセスが良く、物流と連携した工業団地や工場が立地しており、食料品、金属製品、プラスチック製品など、多岐にわたる製品が生産されている

日光街道に設けられた宿場町・杉戸宿があったことから、大名や幕府の役人など身分の高い人が宿泊した杉戸宿本陣跡や休憩した江戸時代の法令や掟書などが掲示されていた高礼場など、古くからの歴史の面影が残るまちである。

東武動物公園（埼玉県南埼玉郡宮代町）が杉戸町と隣接する宮代町にあり、東武鉄道東武伊勢崎線の東武東武動物公園駅（宮代町）が最寄り駅である。同駅から東口通り線があり周辺にコンパクトに集積した「まちなか」エリアがある。

#### ◎「東武動物公園駅東通り線まちづくり構想」について

- ・杉戸町商店街は圧倒的シャッター街、人がいない・成り手もいない空き家は加速的に増えていく。何もかもが圧倒的マイナス。
- ・この現状を創ったのは誰でもなく私たちと認識。
- ・シャッター街化するまちを見て「まちづくりとは何か？」を再考することがスタート地点。
- ・「地域」で経済循環しなければ地域は元気にならない。
- ・誰も体験したことのない超人口減少時代に向けて「リノベーション」の必要性。

#### 1. 市街地整備推進室立ち上げ（2020年）

##### MISSION !! まちづくりを遂行せよ

- ・6名体制の特別室（用地買収2名、まちづくり2名、主幹室長）
- ・東口通り線周辺の整備・活用推進・活性化
- ・周辺エリアのまちづくりに関する企画立案及び総合調整等

○ どう考えるか

・ 課題の分析：

超人口減少・建設費高騰

家賃の下落（人気がない）⇒空き家は価値だ

・ 目的を定義：

「まちづくり」を遂行＝余白の価値を見直すこと

「にぎわい」をつくる＝主体的に余白を活用する人と拠点を  
つくること

2. 「圧倒的ホームタウン」ビジョン

「誰もが主役になれるまちづくり」をキャッチフレーズとした民間主導と官民連携によるまちづくり構想。

これは、主に東武動物公園駅東口通り線周辺エリアをモデル地域とし、地域のプレーヤー・担い手・行政が連携して、以下の目標に取り組んでいる。

- ・ まちの活性化と価値向上: 既存の資源を最大限に活用し、エリア全体の価値向上を目指す。
- ・ 賑わいの創出: 旧杉戸小学校跡地活用事業（ココティすぎとなど）やリノベーションまちづくりなどを通じて、交流と賑わいの場を生み出す。
- ・ 民間活力の導入: 積極的な民間活用の呼び込みや支援を行い、行政と連携して「まちを経営」する考え方。
- ・ 主役となる人づくり: 一人ひとりが立ち上がるきっかけと、活動できるステージを創り出すことを重視。

住民や町内外の関わる人々が主体となり、行政がそれを支える形で、持続的に魅力と活気あるまちを創り上げていくというビジョン。

## 2. 構想のきっかけと課題認識

- きっかけ: 駅前などの公共空間・沿道整備（ハード）だけでは、「人が滞留・交流するまち」にならないという課題から、公共空間・遊休不動産（旧杉戸小学校跡地等）の活用と民間主導での仕掛けを目的として構想づくりがスタートした。
- 課題認識: 行政と民間がお互いの意向や窓口を見つけられない「人と人がつながっていないだけ」というアンマッチ／見えにくさを解消することが焦点。
- 基本方針: 「官民連携」「民間主導」「公共空間の活用」を掲げ、約2年間かけて住民、事業者、行政などが参加する「作業部会」や「構想推進委員会」で議論。

## 3. 計画の推進と実践手法

- 乗り越え方（実践主義）: 計画（構想策定）だけで進まず、コロナ禍による遅れを逆手に取り、並行して公共空間の活用実験である「マチナカリビング」を先行して実施。  
「やりたい人」をみつけるよりも、一緒に「やりたくなる空気を育てる」、一緒にやってみる新しい人たちを発掘する。  
「まずやってみる」という実践を散りばめることで、計画だけで止まらず、継続しやすく動き出しやすい体制を構築。
- 具体的な内容と特徴:
  - ・ ハードとソフトの並行: 道路拡幅などのハード整備と並行し、場の活用、人材育成、民間参画などのソフト整備を民間主体で推進。
  - ・ 社会実験の場: 道路、公共施設、遊休不動産を「社会実験の場」と捉え、マチナカリビング（カフェ、マルシェ）などを実施。
  - ・ 人材育成: 民間が主体となって「言ったから、やるよね」というスタイルで実践を推進するワークショップを実施。

#### 4. 変化した点（効果）

- ・官民連携の深化: 行政職員と民間プレイヤー（事業者、住民、オーナー等）の連携が密になり、町・商工会・学生・民間店舗が一体となった活動（流灯前夜祭など）が実現。
- ・プレイヤーの増加: 「まちをつくる／活用するプレイヤー」として関わる人（高校生含む）が増え、地域参画の裾野が拡大。
- ・公共空間の転換: 「通過されるだけ」の空間が、カフェやイベント会場など「滞留・交流」の場へと変わり始めている。

#### 5. 現時点の課題と持続の仕組み

- 課題認識:
  - ・行政職員のキャパシティの限界: 支援・調整を担う職員に負担が集中しており、効率的で広域的なサポート体制（エリアプラットフォーム）の必要性を認識。
  - ・次の段階への移行: 実験段階から、制度化・ルーチン化・拡大へ移行するため、プレイヤーの質・数、資源の発掘、民間参画の仕組みの深化が求められる。
- 持続の仕組み:
  - ・「未完成でもいいからとにかくやってみる」ことで、行政で対応しきれない部分を補うプレイヤーが自然と生まれる。
  - ・小さな実践で「見える成果／関係づくり」を積み重ね、継続性を担保。

#### 6. 財政

##### ・費用投入額:

令和元年～令和4年にまちづくり構想策定からリノベーションスクール実施まで約 3,070 万円

令和5年～令和6年: エリアマネジメント・エリアプラットフォーム組成に約 1,480 万円

## 国・県補助・支援制度活用

令和5年年～令和6年にかけて、ふるさと創造資金・社会資本整備補助金を活用し約763万円確保

### 7.創業後の支援や空間資源の提供

- 創業支援: 「リノベーションスクール@杉戸」を通じて、空き家オーナーと起業者（プレイヤー）の“橋渡し”に注力。民間主導、官民で建物・エリアの価値を見立て直していた。
- 公共空間の利用料: 最初の参入障壁を下げるため、まずは利用料を徴収せず実践を促し、収益性が見込める段階で段階的に徴収に移行する手法を採用。
- 「リノベーションスクール@杉戸」とは  
まちなかに実在する遊休不動産（空き家、空き店舗、空き地など）を対象に、その活用を通じた新しいビジネスプランを創り出す、短期集中の実践型スクール。
- ・ 内容：
  - \* 日本各地で活躍するプロフェッショナルから知識スキルを学ぶ。
  - \* 少人数のチームで物件を活用した事業プランを練り上げる。
  - \* 最終日には物件オーナーに向けて事業計画のプレゼンテーションを行う。
  - \* 最終的な目標は、プレゼンテーションした事業計画の実事業化。
- ・ 成果・事例
  - \* UEMURA BROTHERS: 本格的なグルメバーガー&輸入古着販売ショップ。
  - \* 八百宿（やおやど）: 築100年以上の古民家をリノベーションしたシェアオフィス兼レンタルスペース。
  - \* 杉戸おさんぽ立ち寄りカフェ chocont.: ベビーマッサージ講師が提供するコミュニティカフェ。

- Cleanup & Coffee Club (CCC) : スクール2期生が主導して誕生した、ゴミ拾いと清掃後のコーヒータイムを掛け合わせたコミュニティ活動。

## 8. マチナカリビングの意義と実現方法

- 意義: 従来行政が担ってきた公共サービスを、民間との共創で「使われる場」に転換することで、住民のサービス享受、賑わい増加、町の歳入確保(税込増)を同時に実現することを目指す。
- 制度の壁の突破:
  1. 国土交通省の道路占用特例(コロナ特例)を活用。
  2. 「まず実践して可能性を示す」ことで、関係課を巻き込んだ制度運用・慣行の突破を図った。
  3. 行政主体でとにかく公共空間を使ってみる。イベント
  4. 余白を活用した公共空間の活用=リアルで見せる
  5. 「あったらいいな」を民間で楽しみながらつくる・発信する。

## ○まちづくりのスタンス

- ①まちを一緒に遊んで育てる(等身大のまちづくり)
- ②やりながら適応する。
- ③まちへの関わり方を多様に!

ファン層(週末ラジオ体操・ビール&ハイボールフェス、クリ  
ーンアップ&カフェクラブ)

面白いことがあればのっかりたい層(マチナカリビング)

やりたいことや仲間を探している層(すぎとをのっとりたい人)

やいたいことと行動力を持つ層(月3万円ビジネス)

リスク負って企業する意欲を持つ層(リノベーションスクール)

など多様な取り組みが行われている。

## ◎現地視察先

### ○ココティすぎと

「ココティすぎと」は、埼玉県杉戸町の旧小学校跡地を活用し、公民連携により2024年4月1日にオープンした多世代交流型の複合施設およびエリアの愛称。

- 複合施設棟（杉戸町コミュニティセンター、杉戸子育て支援センターたんぽぽ、杉戸町商工会、図書館機能、シェアキッチン、会議室など）
- 広場
- 中央児童公園
- ふるとねテラス（カフェやレンタルスペース）

### ○施設のコンセプトと特徴

#### 1. 多世代交流と地域コミュニティの創出

育て支援、学び、ビジネス支援、憩いといった多様な機能が集約されており、乳幼児から高齢者まで、多世代が集い、交流するまちの新たなシンボルとしての役割を担っていた。

#### 2. 公民連携のモデル

施設の整備・運営に民間事業者のノウハウが活用されており、子育てや創業支援など多機能な施設を官民一体で提供。

#### 3. 環境と防災への配慮

PPAモデルによる太陽光発電システムを整備し、Nearly ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）の認証も取得するなど、環境への配慮が見られる。

#### 4. アクセシブルデザインと地域木材の活用

内装にアクセシブルデザインが採用されているほか、子育て支援センターの遊戯室には埼玉県産の木材が活用されており、木のぬくもりを感じられる

○ 複合施設「ココティすぎと」の事業スキーム

「ココティすぎと」の整備・運営は、PFI (Private Finance Initiative) に類する手法を用い、施設の機能やエリアの特性に応じて複数の事業方式を組み合わせた、独自の公民連携モデルを採用している。

構成要素	事業方式	概要
複合施設 棟・広場・ 駐車場	事業用定期 借地+リース 方式	町が土地を提供し、民間事業者が建物を建設・所有し、それを町が長期リースする形式です。これにより、町の初期投資を抑えつつ、施設の迅速な整備を実現。
都市公園 (中央児童 公園)	デザインビル ド(DB)方式	公園の設計と施工を、町から一括して民間事業者に発注する方式です。これにより、設計段階から民間ノウハウを最大限に活用し、複合施設との一体的な空間づくりを実現。

・ 事業期間: 20 年間

・ 代表事業者: 大和リース株式会社を代表企業とするグループ

・ スキームのポイント

\* 初期投資の抑制: 複合施設をリース方式とすることで、杉戸町は建設費の初期負担を大幅に抑え、財政的なリスクを軽減。

\* 民間ノウハウの活用: 施設の設計・施工にシステム建築商品を採用したり、太陽光発電システム (Nearly ZEB 認証取得) を導入したりするなど、民間の技術力と環境配慮のノウハウを活している。

\* 一体的整備: かつての小学校跡地という町有地を活用し、複合施設と都市公園を一体的に整備・管理することで、多世代が交流する開かれた公共空間としての価値を高めている。

このスキームは、施設の多様な機能と長期的な運営を見据え、初期費用とリスクを最適化しつつ、エリア全体の価値を創出することを目的としている点が特徴的である。

## ○ひとつ屋根の下

「ひとつ屋根の下」は、多世代交流と地域コミュニティの再生を目的とした、地域主体の複合的な事業の総称。特に、子育て世代と高齢者の孤立防止および、空き家活用を組み合わせた独自の取り組みである。

### ○事業の目的と構成

目的	事業内容	特徴
多世代交流	交流拠点「みんなの居場所づくり」の運営	住民が日常的に集い、交流できる居場所を提供し、地域との接点を創出。
子育て支援	世代間交流を通じた子育て支援	高齢者等の見守りや経験知を活かし、地域全体で子育てを支える仕組み。
高齢者支援	支え合いの促進と健康増進	高齢者の社会参加を促し、孤立を防止するとともに、生きがいづくりを支援。
地域課題の解決	空き家の利活用	地域内の遊休不動産(空き家など)を交流拠点として活用し、地域の活性化と景観維持を図る。

### ○具体的な取り組み（事業の拠点）

- ・コミュニティカフェや食堂: 誰もが気軽に利用できる場として、地域住民の交流の場となっている。
- ・子育て世代への支援: 交流拠点で育児経験者によるアドバイスや見守りが行われ、子育ての不安解消に役立っている。
- ・この事業は、行政主導ではなく、NPO や地域団体が主体となり、行政がそれを支援する協働のモデルとして機能している。単なる福祉サービスに留まらず、地域にある資源（人や空き家）を組み合わせることで、持続可能な地域コミュニティの再生を目指している点が大きな特徴である。

### ○複合施設「ココティすぎと」と「ひとつ屋根の下」の関係

「ひとつ屋根の下」（正式名称：しごと創造ファクトリーひとつ屋根の下）は、「ココティすぎと」エリアの内の「ふるとねテラス」に入居し、隣接する形で一体的に機能する、民間主導のコミュニティ・ビジネスの拠点。

○ 「ひとつ屋根の下」の具体的な活動成果

「ひとつ屋根の下」は、地域住民の「消費者」から「生産者」への転換を促し、新しい経済活動とコミュニティの形成に貢献している。

1. 新たな起業・ビジネス創出の支援

・ 「100 棚商店街」: 小さな棚を借りて誰でも気軽に自分のお店 (小さな個人商店) を持てる仕組みを提供。これにより、本格的な起業前のテストマーケティングや趣味の延長での挑戦を可能にし、潜在的な起業者を発掘・育成している。

・ 多機能な空間: 創業やチャレンジを支援するインキュベーション (事業育成) 機能を持つ共同利用施設としても運営されている。例えば、雑貨等の販売、ランチを提供する飲食店などのチャレンジショップ、ワークスペース (2 階)などを設け、多様な働き方と活動をサポートしている。

2. 地域金融機関からの支援

・ 「さいしんまちづくりファンド」に採択: エリアの価値向上と地域課題解決に貢献する民間事業として、埼玉縣信用金庫が認定・投資・支援するファンドに採択されました。これは、地域活性化への貢献度が金融機関によって公的に評価されて結果である。

3. 地域コミュニティ活動の促進

・ 多様なイベントの拠点: ワークショップや交流イベント、地域のお祭りの練習 (例: 盆踊り練習) など、住民が主体的に参加・活動する場を提供し、地域住民の繋がりと一体感を醸成していた。

## 所感

### 1. 危機意識の共有と「私たち」による再出発

視察で得られた教訓は、衰退を誰かのせいにするのではなく、行政と市民を含む「私たち」自身の責任と認識し、そこから「まちづくりとは何か？」を再考し、行動の起点とすることの重要性である。市民、事業者、行政が一体となり、現在の地域課題（空き家、賑わい創出）を直視し、共通の危機意識を醸成し、まちづくりの共通言語を構築することが必要である。

### 2. 民間主導による「まちの経営」モデルへの転換

行政主導ではなく、民間（住民・事業者）の活力を最大限に引き出す「官民連携・民間主導」を基本とし、「まちを経営する」という発想で取り組むことが大切である。民間事業者や住民が活動を主導し、持続的なまちづくりの事業化を担うことが出来るプラットフォーム（地域経営組織）の構築を行い、行政がサポートしてく体制が必要である。

### 3. 「リノベーション」による遊休不動産の価値化

超人口減少時代において、「空き家は単なる負債ではなく、価値ある資源（余白）だ」と捉え、遊休不動産を利活用し、交流とにぎわいの拠点へ転換することが重要である。本市においても市内遊休不動産を活用した実践型人材育成プログラム「東松島市リノベーションスクール」を実施することは、空き家オーナーと起業家を結びつけ、地域内の遊休資源を事業化する具体的な行動に繋げられる。

### 4. 計画と実践を並行する「まずやってみる」主義

計画を立て、「まずやってみる」という実践主義を徹底し、公共空間の活用実験を先行させることが、計画を継続させ、動き出しやすい体制を構築する鍵である。中心市街地や駅前で、まずは行政主導で「マチナカリビング」の様な社会実験を定期的で開催し、「あったらいいな」という未来の姿をリアルに見せることが必要である。これにより、民間プレイヤーが参画しやすい「空気を育てる」ことを重視することが大切である。

### 5. 制度の壁を越える公共空間の戦略的転換

公共空間を「通過されるだけ」の場所から「滞留・交流」の場へと変えるには、制度特例の活用や「まず実践」を通じて関係課を巻き込み、慣行を突破することが必要である。道路や公園など公共空間の利用基準について、規制緩和の柔軟な運用モデル（例：段階的な利用料徴収、特定エリアでの短期利用特例）を検討します。民間が活動しやすいルールを整備し、活用のハードルを下げる必要がある。

## 6. 多様なプレイヤー層を巻き込む「人づくり」

まちづくりを継続するためには、リスクを負って起業する層だけでなく、週末に軽く関わるファン層まで、多様な層への関わり方を提供し、プレイヤーの裾野を広げることが不可欠である。リノベーションスクールに加え、低リスクで挑戦できる「月3万円ビジネス」や、地域活動を通じた交流の場である「クリーンアップ&カフェクラブ」のような、市民が気軽に参画できるコミュニティ活動を行政が支援・後押ししていく必要がある。

## 7. 多機能複合拠点による交流と創業支援の促進

多世代交流、子育て支援、ビジネス支援の機能を複合させた「ココティすぎと」や、民間主導でスモールビジネスを支援する「ひとつ屋根の下」のような拠点が、地域活性化の核となっていた。

既存の公共施設や再編予定地を対象に、子育て支援・創業支援・多世代交流の3機能を複合させた「地域交流&チャレンジ拠点」の整備や「100 棚商店街」のようなスモールビジネスのインキュベーション機能を組み込み、地域の「生産者」を生み出す場を提供していくことも必要である。

## 8. 財政的・継続性を担保する仕組みづくり

小さな実践の積み重ねにより成果と関係性を構築し、行政負担を補うプレイヤーを自然発生させる持続可能な仕組みづくりが求められます。また、公的な資金だけでなく、地域金融機関との連携も重要である。地域金融機関に対し、まちづくり事業へのファンドや融資支援を共同で検討することも必要である。また、国・県補助金をエリアプラットフォーム組成などのソフト事業にも戦略的に活用し、活動の継続性を担保するための「仕組み」に投資することも考えていかなければならない。